

「あいち女性輝きカンパニー」認証手続き

1 申請方法など

- (1) 対象
愛知県内に本社または事業所を置く企業・団体等(国及び地方公共団体を除く。)
- (2) 申請方法
認証申請書に必要事項を記載し、添付資料を添えて申請してください。
なお、認証申請書は、「あいち女性の活躍促進応援サイト」(末尾のお問合せ先参照)に掲載しております。
- (3) 受付時期
通年
- (4) 認証書の交付時期
原則として、毎月1日から月末に受付けた申請について、審査のうえ、翌月末頃に認証書を交付します。

2 認証基準

次に掲げる項目すべてを満たすことを要件とします。

- ア 「女性の活躍促進宣言」(※)を県に提出していること。
- イ 「女性の活躍企業確認シート(中面)」に掲げる取組項目のうち、所定の項目数以上の取組を実施していること。
- ウ 関係法令(女性活躍推進法、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等)を遵守するとともに、法に適合した就業規則等を整備していること。
- エ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。

(※)「女性の活躍促進宣言」とは
県では「あいち女性の活躍促進会議」(県、国、経済団体、労働団体、企業、大学の代表者等で構成)での行動宣言の採択を踏まえ、県内の企業等から、女性の活躍促進に向けた取組を表明する「宣言」を平成26年9月より募集しています。
詳しくは、<http://www.pref.aichi.jp/danjo/jokatsu/advance/declaration.html>

3 認証の有効期間

3年間
なお、有効期限の2か月前から再度申請することにより更新することができます。

4 申請先(郵送または持参)及びお問合せ先

愛知県県民生活部男女共同参画推進課
〒460-8501(住所不要)
名古屋市中区三の丸3-1-2

- 電話 052-954-6657
- メール danjo@pref.aichi.lg.jp
- ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/danjo/jokatsu/>



「あいち女性輝きカンパニー」を認証します

「あいち女性輝きカンパニー」とは…
トップの意識表明や女性の管理職登用、仕事と家庭の両立支援など、女性の活躍促進に向けての取組を行っている企業として愛知県が認証した企業です。

認証企業のメリット

- ア 企業のイメージアップにつながります
認証企業には認証書を交付します。
認証ロゴマークは電子データをご用意しておりますので、自社の商品や広告、名刺、会社案内などに活用して、貴社をアピールしてください。
- イ 認証企業は県がPRをします
認証企業名や取組内容を愛知県のホームページに掲載します。
また、「認証企業一覧」を就職説明会等で配布しますので、女性の活躍に積極的に取り組む企業としてアピールできます。
- ウ 愛知県の公契約に係る入札等において、社会的価値を有する企業として評価されます
- エ 協賛金融機関における融資の金利優遇が受けられます

<ul style="list-style-type: none"> 商工中金「あいち女性の活躍企業応援ローン」 中京銀行「あいち女性の活躍企業応援融資」 日本政策金融公庫「地域活性化・雇用促進資金」 	の対象となります。
---	-----------
- オ 各種セミナーなどの情報を提供します
県が行う「女性管理職養成セミナー」や「男性管理職向けワークショップ」のご案内など、女性の活躍に関する情報を提供します。
- カ ウィルあいちの利用料が優遇されます
女性の活躍を始めとして男女共同参画の推進に関連する活動のために「ウィルあいち(名古屋市東区)」を利用する場合に、一般利用料金の約2/3の料金でご利用できます。



◀「あいち女性輝きカンパニー」認証ロゴマーク



女性の活躍企業確認シート(貴社で実施している項目に☑を付けてください。)

※「A」で2項目以上、「B」で3項目以上、「C」で2項目以上☑が付くと認証申請できます。

A トップの意識表明及び推進体制の整備 <行動宣言1>

「A」で
2項目以上

項目	取組内容	取組実施	提出書類
トップの意識表明	女性の活躍促進に向けての組織トップの考えが宣言され、管理職をはじめ社員に有効な周知がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	社内報、回覧文書等 (必須項目)
	女性の活躍に関する計画を策定し、自社ホームページ等で公開している。(※)	<input type="checkbox"/>	計画
	厚生労働省の「ポジティブアクションサイト」に登録し、取組内容を公表している。	<input type="checkbox"/>	
推進体制の整備	女性の活躍を含めたダイバーシティに関する担当部局やプロジェクトチームの設置など推進体制を整備している。又は女性の活躍に取り組む責任者を選任している。	<input checked="" type="checkbox"/>	組織図又は社内規程等又は責任者の役職・氏名 (必須項目)
	管理職の意識改革を図るため、女性の採用・職域拡大や管理職登用等女性の活躍の必要性の理解を促す管理職向けの研修などの取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	研修資料、回覧文書等

必須

B 募集・採用拡大、職域拡大、登用、育成(能力向上) <行動宣言2・3>

「B」で
3項目以上

項目	取組内容	取組実施	提出書類
募集・採用拡大	募集資料・求人広告・会社案内・ホームページ等の中で、女性の活躍を伝えるなど、女性の応募を増やす取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	募集資料等
	女性正社員数が過去5年間で5%以上増加している。	<input type="checkbox"/>	5年前と現在の人数
	個人の能力に応じて非正規雇用から正規雇用になる制度がある。又は過去3年以内に事例がある。	<input type="checkbox"/>	社内規程又は過去3年以内の事例
	育児や介護のために退職した社員の、正社員への再雇用制度がある。又は過去3年以内に事例がある。	<input type="checkbox"/>	社内規程又は過去3年以内の事例
職域拡大	女性が少ない職域に女性を配置するための取組を行っている。又は女性がいない職域がない。	<input type="checkbox"/>	取組内容又は女性の配置がわかる組織図
	女性にとって使いやすい器具、設備等の導入(例:トイレや休憩室の整備、荷物を運搬する際の補助的な器具の装備等(※いずれかひとつでもよい))や作業方法、作業工程の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>	器具や設備の写真、作業方法の見直しに関する説明等
	自己申告制度、社内公募制度等によって、配置希望を反映できる制度がある。	<input type="checkbox"/>	社内規程
登用、育成(能力向上)	女性管理職の登用目標を設定するなど、女性管理職登用に向けた取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	登用目標の内容又は取組内容
	社内報や研修を通じたロールモデルの紹介や、メンター制度がある。	<input type="checkbox"/>	社内報、研修資料等
	女性の登用に向けて、女性自身のやる気や能力の向上するような研修などの取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	取組内容
	女性管理職が、過去5年間で5%以上増加している。	<input type="checkbox"/>	5年前と現在の人数
	女性の役員が一人以上いる。	<input type="checkbox"/>	役員名簿

C 仕事と家庭の両立支援、働きやすい職場環境づくり、働きながら子育てができる環境づくり <行動宣言4・5>

「C」で
2項目以上

項目	取組内容	取組実施	提出書類
仕事と家庭の両立支援、働きやすい職場環境づくり、働きながら子育てができる環境づくり	育児・介護休業法で定めた基準を上回る育児・介護休業制度、育児・介護短時間勤務制度や看護休暇制度(いずれかについてでもよい)を導入している。	<input type="checkbox"/>	社内規程
	育児や介護に関する制度について、従業員が取りやすくするための取組や休業後の復帰に当たっての支援を行っている。	<input type="checkbox"/>	取組内容
	有給休暇取得日数を増やす取組や、残業時間を減らす取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	取組内容
	育児等に積極的な男性(イクメン)社員を応援する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	取組内容
	ワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な働き方(フレックスタイム、テレワーク、在宅勤務等)に対応する制度がある。又は過去3年以内に事例がある。	<input type="checkbox"/>	社内規程又は過去3年以内の事例
	セクシュアルハラスメント等の相談窓口を社内で明示するとともに、女性相談者を配置する等、相談しやすいよう工夫している。	<input type="checkbox"/>	組織図、相談窓口の案内等
	社員の育児・介護の支援(事業所内保育所の設置、保育・介護サービス利用に対する手当の支給等)を行っている。	<input type="checkbox"/>	保育所の写真、手当に関する規程等
	愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録をしている。	<input type="checkbox"/>	登録証(写)

※「計画」には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を含む。

<参考>

あいち女性の活躍促進行動宣言

愛知が世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力をさらに高め、「日本一元気な愛知」を実現するためには、女性の活躍が不可欠です。

経済社会で女性の活躍を促進することは、多様な価値観や発想によるイノベーションを促し、経済活動のみならず、あらゆる分野の活動を活性化させることにも繋がるものです。

私たちは、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指し、次のことに取り組んでいくことを宣言します。

- 女性の活躍に向けた気運醸成や組織のトップを始めとした意識改革に向けて取り組みます。
- 女性自らの意欲や意識を高め、女性の個性や能力が十分に発揮できる活力ある社会づくりに向け取り組みます。
- 女性の採用拡大・育成に努めるとともに、女性の管理職への登用に向けて取り組みます。
- 働き方全般を見直し、男性も女性も仕事と家庭の両立ができるような、働きやすい職場環境づくりに向け取り組みます。
- 働きながら子育てができる環境づくりに向け取り組みます。

平成26年8月29日